

(仮称)新南部工場

生活環境影響調査計画書

平成 21 年 3 月

福岡都市圏南部環境事業組合

本調査計画書の位置づけ

本計画書は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)第8条第3項に基づき、周辺地域への生活環境に及ぼす影響についての調査を行う方法(調査、予測及び評価に係る事項)を記載したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
2万5千分の1地形図、5万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平20九複、第147号)

目次

第1章 事業者の氏名及び住所	1
第2章 事業の目的及び内容	2
2 - 1 . 事業の目的	2
2 - 2 . 事業の内容	3
(1) 事業の名称	3
(2) 事業の種類	3
(3) 事業の規模	3
(4) 事業実施区域	3
(5) 事業の工事計画の概要	5
(6) その他事業に関する事項	5
第3章 事業が実施されるべき区域及びその周辺の概況	9
3 - 1 . 自然的状況	9
(1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	9
(2) 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況	22
(3) 土壌及び地盤の状況	28
(4) 地形及び地質の状況	30
(5) 動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況	33
(6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	39
(7) 文化財の状況	42
3 - 2 . 社会的状況	43
(1) 人口及び産業の状況	43
(2) 土地利用の状況	45
(3) 河川及び湖沼の利用状況	48
(4) 交通の状況	49
(5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	51
(6) 上下水道の整備の状況	54
(7) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	56
(8) その他必要と認める事項	77
第4章 事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	80
4 - 1 . 環境影響評価の項目の選定及びその理由	80
4 - 2 . 調査、予測及び評価の手法の選定並びにその選定理由	83
(1) 現況調査	83
(2) 予測	95
(3) 評価	98